

平成29年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年3月8日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成29年3月8日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長代理	北 村 久 仁 子 君
市 長 公 室 長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	濱 田 一 志 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は、朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番、南靖久議員、9番、榎本隆吉議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、11番、奥田尚佳議員。

[11番（奥田尚佳議員）登壇]

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きのう、おとといと一般質問を聞いておりまして、11回目とか12回目とかという話がありましたけれども、私、初めて議員をさせていただいたのが平成16年の3月の補欠選挙でありまして、その後、18年の本選を経て、20年の3月まで丸4年間、以前、させていただいたんですが、そのときには16回中14回させていただきました。今回、この4年間を振り返ってみて、数えて、数えるまでもないんですけど、16回中16回目でございます、毎回させていただきました。

本当にこの場に立てて、市長は、市長職になったことはイレギュラーだというような表現、使われましたけれども、私はこういう場に立たせていただくことが本当幸せだなとしみじみと、いつも感じている次第でございます、この場をおかりしまして、市民の皆様にお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

それでは、今回、指定避難所・避難場所についてと、それから、財政危機の中での住民訴訟について、この2点についてお尋ねしたいと思います。一部、きのう、一昨日の質問内容と重複する部分があるかと思われそうですが、御了承願いたい

と思います。どうかよろしく願いいたします。

尾鷲市防災会議において避難所、避難場所の指定がなされているようですが、現在、尾鷲市内には幾つの指定避難所・避難場所があるのか、まず、教えてください。

また、そのうち、災害の種類を津波と台風等の土砂災害に分けますと、両方を満たすような重複するところもあると思いますが、津波の際の緊急避難場所、収容避難所のそれぞれの数と、台風等の土砂災害の際の収容避難所の数をそれぞれ教えてください。

また、この指定避難所・避難場所の中には、民間の施設がかなり多く含まれているようですが、協力していただいている施設の所有者の方々や自主防災会の関係者の方々には本当に頭が下がる思いがいたします。

そこで市長にお尋ねいたします。

国や県から、指定避難所・避難場所についての補助金等はないとよく耳にします。しかし、避難所・避難場所は、市として市民の命を守るとても大事な施設です。市として今後どのような支援体制を考えているのか、さらに、指定避難所・避難場所について、今後、数をふやすなど、さらなる充実について考えていることがもしあれば、教えてください。

次に、財政危機の中での住民訴訟についてであります。

今定例会に提出された新年度当初予算は、市長選挙を6月に控え、骨格予算であるとのことですが、当初予算編成後の財政調整基金、すなわち純粋な預貯金は5億9,000万円しかありません。まさに財政危機としか言いようがありません。

しかし、そんな中で、市長は次の市長にバトンタッチしないといけません。現在の財政状況について率直にどのようにお考えですか。また、そんな財政危機の中で、矢浜保育園用地収用について市民から住民訴訟が提起されており、先週3月2日に津地方裁判所において、第1回目の公判が行われました。次回は4月10日とのことですが、訴状の内容は、尾鷲市に損害を与えた岩田市長に409万4,764円を尾鷲市に支払うよう求めた内容になっております。

思い返せば、市民に期待を持たせ、調査費100万円を計上しておきながら、財政難を理由に最終的に諦めた尾鷲中学校プールの温水プールへのリニューアル断念、また、12月議会で、長年引っ張っておきながら、財政難を理由に突然凍結の発表をした道の駅等、市長の口から財政難との言葉をこれまで何度かお聞

きしましたが、市長自身、尾鷲市が財政難であること認識しているのであれば、いつごろ認識されたのか。8年間市長職をやってきて、最近やっとわかったことなのか、教えてください。

この住民訴訟たるものは、訴えを起こした市民の方は一円の得もありません。この裁判によって訴えを起こした市民の方にお金が入るというものではありません。尾鷲市は67万6,000円もの弁護士費用をかけておりますが、訴えを起こした市民の方は弁護士を立てておりません。

訴えを起こした市民の方は、再測量さえしてくれたら訴えをとり下げるということでしたが、市長はその話には全く応じず、絶対に負けられない裁判だと力みに力み、67万6,000円もの弁護士費用をかけ、裁判が始まりました。裁判費用の67万6,000円にしても、大変無駄な支出であります。市民の税金の無駄遣いであります。

訴えを起こした市民の方の言い分を十分に精査するとともに、尾鷲市の会計処理等の不自然さ等を鑑みますと、大変無駄な支出が行われた可能性が大であります。すなわち、市民のかなりの税金が、血税が、本当に市民の皆様が血と涙を流して、そして納めた税金でございます。その税金が無駄に使われた可能性が大であります。

財政危機であるなら、普通、少しでも無駄のないように事業を展開すべきであります。そういうことは言うまでもないと思いますが、財政危機の尾鷲市で市民から住民訴訟が提起されたことはまことに残念であります。市長自身、率直に、住民訴訟が提起されたことについてどう捉えておられるのか、また、市民の皆様には不正な無駄な支出は一切ないと胸を張って言えますか、お答えください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、指定避難所・避難場所についてであります。

平成23年3月に発生した東日本大震災におきましては、切迫した災害の危機から逃れるための避難場所と、その後の避難生活を送るための避難所が必ずしも明確に区分されておりました。また、災害ごとに避難場所が指定されていなかったため、発災直後に避難場所へ逃れたものの、その施設に津波が襲来し、多数の犠牲者が発生するなど、被害拡大の一因となったことは周知の事実であります。

東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成25年6月には災害対策基本法の改

正が行われ、災害時における緊急避難場所と、一定期間滞在して避難生活をする学校やコミュニティセンター等の避難所を区別するため、新たに指定緊急避難場所及び指定避難所が規定されております。

本市におきましても、毎年3月末に行われる尾鷲市防災会議にて、指定緊急避難場所・避難所の承認を受け、津波に対する緊急避難場所28カ所、収容避難所38カ所、指定緊急避難ビル4カ所及び土砂災害に対する収容避難所59カ所を指定しております。

また、新たな収容避難所、緊急避難場所の指定につきましては、県立熊野古道センターとの避難所施設利用に関する協定と、矢浜自治会から要望がありました大型電気量販店との緊急避難場所としての協定の締結に向け、現在取り組んでおるところであります。

なお、市民への周知方法としましては、平成27年4月に、ハザードマップの全戸配布や本市ホームページでの閲覧が可能となっております。

次に、現在の財政状況についての率直な考えといたしまして、歳入では、主な自主財源である市税収入が、私が就任しました平成21年度以降、昨年度の決算額までの7年間で約9,000万円減額となっております。今後も多少の増減はあるものの、増加の見込みがなく、また、歳出では、義務的経費である人件費で、定員適正化計画による人員削減などにより2億円程度の削減を図ってまいりました。

しかし、下げどまりに来ており、さらに、扶助費、公債費は年々増加傾向にあること、また、年度間の財源不足額に対し調整的役割を果たす財政調整基金残高も減少していることから、そうした状況を総合的に考えますと、今後も大変厳しい財政運営を行っていかねばならない状況であると考えております。

財政難をいつ認識したのかについてはありますが、前市長である奥田議員が投資的経費の圧縮を図り、それに伴い、地方債借入額も抑制されておりましたし、予算編成における要求時点での歳入歳出予算差額の大きさを目の当たりにしておりますので、当然、就任時から厳しい財政運営が必要であると認識しておりました。

そうした認識の上で、公共施設の耐震化につきましては、就任以降順次進めておりましたが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、全国民が津波による大規模災害に大きな衝撃を受け、本市におきましても未来の子供たちの命を守ることを最優先課題と置き、積極的に小中学校、保育園の耐震整備を初めとす

る防災・減災対策に力を入れてまいりました。

ほぼ時期を同じくし、過疎対策地域に指定されたこともあり、過疎対策事業債や、東日本大震災を受けて新たに創設されました緊急防災・減災事業債の積極的な活用を図り、事業を推進してきた次第であります。

その結果、地方債現在高は本年度末現在高見込みで約110億円となりましたが、交付税措置率の高い地方債の活用の特化させたことにより、将来負担比率の軽減にも努めてまいりましたところであります。

今回の住民訴訟については、住民監査請求を経て行われた住民の権利として理解しておりますが、現在訴訟中の案件であり、このことに関して述べることは控えたいと思います。

以上でございます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 済みません、最後の住民訴訟につきまして、訴訟中ということではございましたけれども、どう捉えているかぐらい答えられると思うんですけど。

あと、市民の皆様には不正な無駄な支出は一切ないと胸を張って言えますかと、これぐらい答えられるんじゃないですか、市長。どうですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 係争中のことでありますので、そのことについても控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、率直な市長の気持ちを聞きたいんです、今の。それだけお答えください。市長、逃げないで。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 無駄な不正はないかということにつきましては、従前より一貫して、違法かつ不当な行為との指摘は当たらないということを述べておりますので、現在もその考えは変わっておりません。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） じゃ、不正は一切ないということですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりであります。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員）　　そうですか、わかりました。

じゃ、後でその辺のことを時間をかけて追及させていただきたいと思えますけれども。

まず、それでは、最初の避難所の件ですけれども、ちょっと聞き間違えたかもしれませんが、土砂災害の収容避難所、59ということでしたね。確かに、私、見た資料は、ホームページに載っている今の数字なんですけど、平成27年3月現在ですよ。何で遅いのかちょっとわからないかもしれませんが、ホームページは最新のものを載せてほしいなと思うんですが、それ、58となっていて、59なんです。ふえたんですね。わかりました。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、この辺の避難所とか避難場所、かなり私は充実していかないといけないと思うんですけれども、市長にお伺いしたいのは、自主防災会に対する補助がありますでしょうか。

以前は10万でしたかね。それを40カ所ってことで400万、それが1カ所7万に下がって、40カ所280万、それが今年度からかな、さらに1割下がって252万なんです。今、252万。1カ所7万というのは変わらないんです。だから、36カ所ですか。

どんどん後退しているというか、そんな印象を覚えるんですけど、その辺はどのようにお考えなんですか。

議長（真井紀夫議員）　　市長。

市長（岩田昭人君）　　自主防災会に対する補助金については大変重要な補助金で、金額もさることながら、その金額とあわせて、やっぱり自主防災会、住民の方が危機感を持っていただいて備えていただくということが大事な話でありますので、この補助金については継続していきたいとは思っておりますが、しかし、申し込み状況とかそういったものを鑑みて、29年度については若干減額であったということになります。

議長（真井紀夫議員）　　11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員）　　でも、6年前ですか、東北大震災があって、去年は熊本大震災、熊本のほうにも大地震があって、私も行ってきましたけれども、そういう状況がある中で、どんどん自主防災会に対する補助が減額されていくと。

やっぱり尾鷲市というところは市民の生命を守るということを本気で考えているのかなと言われる方も結構いらっしゃいますけど、その辺はどうですか。市長、どのように考えているんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この補助金は従前からある補助金ではなしに、何とか防災、減災に対する意識を自主防災会、住民の方に高めていただきたいという思いの中で創設した補助金であります。

額が多くて、それにこしたことはありませんが、現在の財政状況等も勘案しながら、この金額になったと。継続してやっていきたい、もっと予算はつけたいという思いは十分ありますが、財政状況等も鑑みて、このようなことになったと。

この補助金によっていろいろな備えを、備蓄等をしていただく。あるいは、自主的に自主防災会単独、自主防災会も含めて地区ごとに訓練をやっていくというような機運も生まれてきたということでもありますので、今後も引き続き支援をさせていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 確かに、もともとあった予算ではないと思いますけどね。

ただ、今、大地震が迫っているという、南海トラフですか、そういう状況の中で、自助、共助、公助とかありますけど、完全に自主防災会でいろんなものが整えられているという状況ではないと思うんですよね。

それならそれで減額していくのはわかりますよ。でも、全然そういう状況ではまだないと思うんですよね。だから、そういう状況の中で、僕、どんどん減額されていくということはいかなものかなと思うんですけれど。

それから、これ、国や県に文句を言ってもしょうがないですけど、国も県もどんどん防災に対する予算を削ってきているような感じがあるんですけれどね。

例えば、年間300万の修繕費があるじゃないですか、手すりをつけたりとか。輪内なんかでも30万ぐらいかな、本当に、市長、何年もかかって、100メートルぐらいの手すりをつけるのを2年も3年をかかってつけておるんですよ。一遍つけてやってくればいいのになと思うけれども。300万の予算しかないですからね。

防災のほうも頭を悩ませながらやっていると思うんですけれども、この300万の予算についてだって、あれでしょう。これまでは県が半分補助してくれていたんじゃないですか。これ、29年度かな、今年度からかな。県の補助がないんですよ、予算書を見ると。

これはどういうことなんですか。県はどういうことなんですかね、県のほうというのは。市長、どういう話をされているんですかね。市長、ちょっと教えても

らえませんか。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） この減災力補助金でやっておりましたが、単純に県の補助金がカットというだけです。

（「カットかな」と呼ぶ者あり）

防災危機管理室長（神保崇君） はい。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 県も冷たいですね。そんな東紀州のほう、そんなに全部整ったわけじゃないですよ。修繕なんかいっぱいあるわけですよ、まだ手すりがついていないところが。そういう補助を、150万の予算を削ってくるって、非常に冷たいなって感じが。

県も財政が厳しいのはわかりますけれども、その辺、市長、市長会とか東紀州の市町、東紀州の市町、みんな一緒だと思うんですけど、その辺のところで声を上げたということはあるんですか、ないんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市長会では、要するに、29年度の県予算はどこを削減するのか、どのようなつけ方をするのかというのがわからない状況でありましたので、事前にきちんと各課へどういう予算が減るといようなことを示してくださいという要望は出しております。

例えば避難路等につきまして、この補助金は落ちましたけど、急傾斜等で県のほうもかなりの避難的な対策もやっていただいておりますので、そういったことで、さらに要望もしていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、急傾斜は以前からやってくれているわけですから、こういうのは、150万なんかは別に削減しなくていいのになという気はするんですけども、その辺のところは、新しい市長がどなたになるかわかりませんが、また新しい市長の方に、この要望等も含めて、声を大にして国や県のほうへ働きかけてほしいなというふうな気がしてなりません。

それで、各論的に2点だけお伺いしたいんですけども、よく耳にするのがあれです。須賀利の普濟寺、お寺さん、指定避難所になっていますけど、避難場所になっていますが、何度かよく聞くんですけど、石垣が非常に崩れそうだといいことで、何とかしてもらえないかなという、避難場所になっているわけですから、

あちこちでそういう話をよく聞くんですけど、特に須賀利は聞くんですが、その辺、何とかならないもんですかね。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全面的に石段をやりかえるということは大変な作業と費用が必要ということですので、一部ではありますけど、急傾斜を使って取り組むという動きはあります。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 一部は何ですか。済みません、聞き漏らしたので。急傾斜という形でやっていただけるということですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 新しい予算の中で、須賀利についても普濟寺近辺の急傾斜をやって、一部避難的な問題も取り組んでいこうという動きが出てきました。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そうすると、その下のところでしたか、防災倉庫を設けてもらったりとか、石垣を直せないという形で、いろいろとやっていただいていると思いますけど、今後、今の市長のお言葉だと急傾斜対策ということで、あの辺の石垣も整備していただけるということでもよろしいですね。よろしく願います。

それでは、次に行きます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長、ちょっと待ってください。

答弁、要らないの。

11番（奥田尚佳議員） 今、答弁していただいた。

議長（真井紀夫議員） よろしいですねと尋ねたのと違うんですか。

11番（奥田尚佳議員） いいって言われましたね、さっきね。

市長（岩田昭人君） 石垣を全面的に直すという話ではなしに、それに対応するような形での急傾斜もやっていくということでもあります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員、どうぞ。

11番（奥田尚佳議員） どういうことですか、その対応。いや、石垣に、一部について、急傾斜をやっていただけるんですよね。今、言われませんでした。これから考えるんですか、どっちなんですか。はっきりしてくださいよ、これ、重要な問題ですよ。

議長（真井紀夫議員） ちょっと待って。着席するまで待ってください。

防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 急傾斜事業で対応はしてもらえるように要望はして
ございますが、今のところ、先ほどの300万の予算内で対応していく予定とな
っております。

（「何ですか」と呼ぶ者あり）

防災危機管理室長（神保崇君） 300。

（「300万の予算。300万の予算なんか関係ないやん」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 須賀利の地区の急傾斜のことについて御説明いたします。

県との話し合いの中で、現在、須賀利の急傾斜地ののり枠工というところをご
ざいますけれども、そこに階段を設置しようということで、今回の予算の補正予
算の中で計上させていただこうということで考えております。

県といたしましては、現在、測量、設計と工事費の予算が確保できそうだと
いうこととお話を聞いておりますので、これについて今回、補正予算で上げさせ
ていきたいというふうに考えております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） もうちょっと横の連携をちゃんととってくださいよ。市長
は急傾斜で石垣を整備すると言いながら、今の建設課長が言われたのって、それ、
横のことでしょう。寺の横の話じゃないんですか。今、僕、石垣の話をしている
んですよ。それを防災室長は300万の予算で対応するって。ばらばらじゃない
ですか、市長。

どういう打ち合わせをしているんですか、課内で、庁舎内ですか。意思疎通
が全くできていないんじゃないですか。これ、何度も何度も須賀利からも要望を
受けていますでしょう。何で横の連携がとれていないんですか、これ、方針も何
もばらばらじゃないですか。

幾ら市長がやめるといったって、7月まで責任はありますよ、やっぱり任期中。
責任を持って答えてくださいよ。これ、ばらばらじゃないですか。どないなっ
てるんですか、市長、庁舎、本当に。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 石垣そのものを直すという話ではありませんから、石垣に対応す
るような形で、急傾斜で階段等をやっていこうということで、私は石垣を直す

云々の話では言っておりません。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、石垣の一部って言われたじゃないですか。そんなことを言っておっても堂々めぐりなのではないですけど、その辺の、やっぱり意思疎通、ちゃんとしてくださいよ、頼みますから、どういう方針でやるのか。

やっぱり地元の方は困っておるわけでしょう、それって。いざというときにどうなっているのか、石垣が崩れたらどうやって逃げたらいいんやと。やっぱり地元の方の気持ちになって考えてくださいよ、庁舎の皆さん、課長の皆さん。どうですか。

もう一遍、もう一回行きますよ、そうしたら。

僕、古江の件もお伺いしますが、これも何度も僕はよく聞くんですけど、これも避難場所に入っているモクモクしお学舎の旧古江小学校跡ですが、これも伊藤市長時代、もう11年前なんですけど、平成18年の2月、議事録もちゃんとあるんですけども、そこの旧小学校跡の2階部分、3部屋は避難所として使わせてくれと、そこの辺のところ、要望が古江のほうからもあって、伊藤市長、そしてモクモクファームの社長さんにも、この辺、合意がきちんできておるらしいんですよ。議事録もきちんとあるんですよ、これ。

でも、今になったら、モクモクファームは2階を全部使って、全部、好きなように使っておるんですよ。好きなようにと言うと怒れるかもしれませんが、市がそれを許可しているのかわかりませんが、避難所としての体をなしていないというんですね。これ、どういうことなんですか。

それで、最近になったら、夜間は僕らおらんから、しお学舎の方々、勝手に使わんといてくれとか、そういう話まで出ていると。とんでもない話だと思うんですけど、その辺、どうですか。避難場所としても指定しておきながら、避難所として使えない。この辺、どうなんですか、市長。

これ、須賀利も一緒ですね、今のと僕は重なるような気がするんですよ。もっと地元の方の気持ちになって考えてくださいよ、これ。今まで避難所になっていたものが最近使えなくなったって、おかしいじゃないですか、それ。

そういう許可を出されたんですか、市長。もう避難所にしなくてもいいと、モクモクしお学舎の人らは自由に使ってくださいと。そういうことなんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） モクモクしお学舎の使っている部分を避難所として使えないと

いうのは、誰が言っているんでしょうか。少なくとも古江区長、それからしお学舎、それから我々は、避難所としての使用については全て了解をしていただいておりますというふうに理解をしております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、これまで何回も、これ、避難をされておるらしいんですよ。

やっぱりおぶこ川周辺って、皆さん、御存じだと思いますけど、昭和46年9月10日、三重県南部集中豪雨によって、賀田の方も13名亡くなっております。でも、古江も同じく13名の方、このおぶこ川の土石流によって犠牲になっているんですよ。

だから、この辺の地区の方々というのは非常に台風とか大雨が降ると怖いということで、すぐ避難ということで、これまでも小学校のほうにも逃げておったということなんです。

ただ、それが去年避難したら、もう夜間やで、入らんといてくれと言われたらしいんですね。そういう話というのは、市長、聞いていないんですか、全然。耳に入っていないんですか。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 古江地区において土砂災害に対する収容避難場所は、古江コミュニティセンター以外にもモクモクしお学舎、光明寺などがありますが、災害の危険度または市民の要望について検討し、柔軟に他の避難所も開設できるよう、防災危機管理室、市民サービス課、あと、古江区長、その施設管理者とも調整して、使えるようにしております。

（「使えるの」と呼ぶ者あり）

防災危機管理室長（神保崇君） はい。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） じゃ、使えるんですね。夜間もちゃんと使えますか。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） はい、使えるように調整しております。

11番（奥田尚佳議員） わかりました。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そうしたら、大丈夫ですね。そういう話は一切、まだ聞いていないという話でしたけど、地元の方々、大丈夫ですね。だから、夜間でも使

えるということですね。

それはあれですか。それは防災倉庫が目の前にありますけど、そこに鍵を置いておいてもらって、区長なりが夜間でも入って、避難できるということですか。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） そのとおりでございます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そういうことであつたら、古江の方も安心すると思うので。そういうことがあるなら、きちっと区長とか、それから住民の方々に周知していただけたら、助かると思うんですが。やっぱりその方々の気持ちになって動いてあげていただきたいというように思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次、二つ目の質問に入ります。

まず、財政状況なんですけれども、私は、以前の私のときのことはまず言いたくないんですけど、私が市長、伊藤市長の市長を引き継いだときに、財調というのが3億5,000万しかなかったんです。3億5,000万。もう何もできませんよ、使ってしまったら、あのときね。だから、僕は3億5,000万を1年2カ月で6億8,000万まで上げました。3億3,000万ふやしました。

当時の借金が、僕、引き継いだのが108億1,000万円やった。でも、これ、僕は1年2カ月で104億9,000万まで減らしました。3億2,000万、別に自慢するつもり、ありません。借金は3億2,000万減らしました。ですから、財調を3億3,000万ふやしたので、6億5,000万、財政再建をしました。

ただ、単純比較するわけじゃないですけども、いろんな事業ございましたので、市長はこの8年間で借金が5億1,000万ふえたのかね、今、110億ぐらいですからね。5億1,000万ぐらいふえました。過去最高でございます。110億。

それで、財調が今、5億9,000万ですので、私のときに比べて9,000万ほど減らしたと。ですが、5億1,000万借金をふやして、9,000万の財調を減らしているということで、単純ですけども、6億円の財政悪化を招いたということが、単純比較ですけど、できます。

それと、病院のほうで4億5,000万、一時借入金、これはお金が足りないということですから、それまで含めると10億円以上の財政悪化を招いたという、単純比較ですけど、言えるわけなんです、そういう中で、僕は住民訴訟という

のが納得いかないわけですよ。これだけの財政が厳しい中で住民訴訟を起こされると。

このことを、市長自身、僕は何でくどくど言うかという、やっぱり市民の税金ですよ。税金を有効に使ってほしいと。これ、当然だと思うんです。それが何か投げやりにされているとか、財政悪化しているにもかかわらず、市民の負担を軽くしようということを考えていないような気がしますし、どんどん使っちゃえばええわみたいな。

その辺の市長の、僕、これ1個だけの部分を、この財政事情についてお聞きしたいのは、8年を通して、市民の負担を一円でも軽くしよう、そして、税金を有効に使おうという気が本気でありました、そういう気って。ちょっと失礼かもしれませんが。ちょっと僕、疑問なんです、これ。

議長（真井紀夫議員） 市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、奥田前市長は借金の返済、あるいは財調の積み立ても苦勞してやっていただいたということは、先ほど言わせていただいたところであります。

ただし、奥田前市長のときに小中学校の耐震整備の計画、これもつくっていただいているんですね。だから、これを実行するのが私たちの引き継いだ役目です。それをもとに小中学校の耐震、そして、また、東日本大震災がその中でも起こっておりますので、それに加えて、保育所やコミュニティセンター等についても取り組んだ。

もちろん、市民の皆さんの本当に血と涙の結晶の税金でありますので、それを何とか有効に使おうという思いは常に持っておりますけれども、しかし、その中でもやっぱりやらなければならないことというのがありますので、こういうような今現在、大変厳しい状況にはなっておりますけれども、それは一つの安全安心、子供たちを守るという施策の中での取り組みの結果であったということを御理解願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、本気でそれ、ありましたか。税金を無駄に使わずに、一円でも有効に使おうとか、市民の負担を軽くしようとか、本気であったのかなという気がするんですけど。

とりあえず、ちょっと僕、外れるかもしれませんが、例えばごみ袋の件でもそうですよ。今、45リットルの袋、7円ぐらいでつくれるのに、当初、17円

20 銭ですか、それで16 円20 銭とか、ど高い金額でつくっていたじゃないですか。それ、全部市民の負担ですよ。最初から安くつくれるなら安くつくればいい話やん。ほかにも数え切れないほどたくさんありますけど、本気でそう思っていましたかね。

そんなことを言ってももうしょうがないですけども、それで、市長、僕、そうしたら、市長にもう一個だけお聞きしたいんですけど、財政が厳しい中で、知恵を絞って事業をやったということ、ありますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 事業をやるについて、みんなで知恵を絞ってやらなければ、市民の皆さんに申しわけないということでもありますので、知恵を絞ったことがあるかというんじゃないしに、常に知恵を絞ってやっていたということでもあります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11 番（奥田尚佳議員） 本当に、常にあれですか、知恵を絞ってやられたんですか。その割には高い製造費がかかって、これ、配送費だってそうじゃないですか。今は120 万かな、今年度、29 年度の入札も終わって、年間120 万の配送料ですか。それも二十何万まで落ちたことがありましたけど、当初は400 万やった、500 万やったかな。ど高い、これも金額でしたよね。知恵を絞って本当にやっていたんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えばごみ袋の製造についても、通常の何も規制のかからない袋をつくるというよりも、やはり我々は環境に取り組む以上は環境に優しい袋をつくらうというのも、これも一つのみんで協議した結果であります。だから、それが全てではありませんけれども、しかし、そのときそのときでみんなで協議して、知恵を絞ってやっていたということでもあります。

市民の税金を本当に考えてやっていったのかといたら、それは当然のことでもありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11 番（奥田尚佳議員） 市長とこういう話をしておってもらちが明かないというか、本題に入りたいんですけど。

何度もお聞きしますけど、これ、イチジクってどこにあるんですか。僕、農業大学校ですか、津のあそこへも行っても、専門家の先生3 人に聞いても、これ、サトイモやと言うんですよ。どう見てもサトイモやと。1 人の先生なんか、ぱっ

と見て、ああ、サトイモやないかと、おまえと言われましたけど。

これ、本当にイチジクなんですか。こんなちっちゃい草のところか。どうですか、市民の方から、本当に皆さん、疑問に思っているんですけど、市長、どうですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その件に関しては、訴訟中のことでありますので、回答を控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いやいや、訴訟中ということで逃げないでくださいよ。これ、イチジクじゃないですよ、こんなの。

それと、ミカン、これ、12月2日に丸田係長が書いてくれたやつですけども、柿がここにありますが、ミカンがここにありますが、イチジクがここにありますが書いてくれたやつです。書いてくれたんですよ。

でも、3月2日に裁判所へ出されたものをちょっと見たんですけど、ミカンがまた違うところになっておるんですよ。違うところになっておるんです、市長。別のところにミカンがあることになっておるんですけど。これ、どういうことなんですか。

皆さん、あれじゃないですか。やっぱり現地へ行って見ていないんでしょう。どうなんですか、市長、これ。場所が違うんですけど。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 回答は控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 回答は控えると逃げますけれども、もう一個、ちょっと言わせてほしいんですけど。これ、12月議会で僕、言わせてもらいましたけど、11月25日、僕は公文書、情報公開をしてとった資料でございます。その中に、26年の4月17日、これが報告書として上がっているものです、報告書として。

果樹の収穫樹の伐採補償についてということで、ミカンは樹齢13年、幹径、幹の直径、19センチが1本あった。柿が樹齢10年、幹径が37センチ、1本。幹径37センチってすごいですよね、直径が、1本あった。イチジクが樹齢15年、幹径ですよ、幹の直径、22.5センチ、23センチ、27センチ。これも相当でかいんですけど、3本ありましたと。

これについて、僕、12月議会で質問させてもらいました。でも、裁判所に出

ている資料を見ると、これは幹径ではなかったんだと、幹周、幹の周りの間違いであったというふうに言っているようなんですが、本当ですか。

議長（真井紀夫議員） 答弁は。

11番（奥田尚佳議員） 答弁は、市長。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） この点につきましても係争中のことでありますもので、控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そう答えないんだったら、まあ、いいですけども。

でも、幹径という報告をしておいて、市長のところに、実際には幹の周りでしたと今ごろになって訂正されて、これに基づいて市長は決裁しているんですよ。これで果樹補償、写真も何もなく、この報告書をもとに決裁しているんですよ、市長。

この報告、決裁書が間違っておったなんて、僕はとんでもないと思うんですけど。直径と幹の周り、間違えたど、それは間違えたのかもしれませんが、重大なことですよ。これで果樹補償をしておるんやもん。そんな単純なミスをするんですか、これ。やっぱり僕はこれを思うに、ミカンの位置も違う、イチジクの位置もこれまたちょっと違うんですよ。

それと、こういうのを出してくるということは、実際に現地を見ていないんじゃないんですか。これ、どうですか。市長、そういうふうに思いませんか。現地をきちっと見て、きちっとそれをはかってすれば、こんな間違いは起こりませんよ。現地でこれ、はかっていないんですよ。ねえ、課長、どうですか。もう本当のことを言ったらどうですか。

議長（真井紀夫議員） 答弁は。

福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） この件につきましては、これまで説明させていただいたとおりでございますので、今回は控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） これまで答弁したとおりと言って、間違っ報告しておるじゃないか、僕らにも。こんないかげんな市役所ですか、皆さん。当時の、3年前の資料が間違っていましたなんて、これで決裁しているんですよ。とんでもないことですよ、こんな。市民の税金を何だと思っているんですか。何だと思っ

ているんですか、本当に。

じゃ、僕は、係争中係争中と言いますけど、あなた方のちょっと考え方を聞きたいんですけど。固定資産税の問題です。2筆と1筆と30年前に交換したと。これ、60平米ぐらいの問題です。

この前もある方が電話してきまして、ある有識者の方です。たしか2月26日だったと思うんですが、三つ問題点がありますよね、今回。果樹の補償、それから広さの問題、それから交換した固定資産税の問題。

でも、その三つの中で、俺はこの固定資産税の問題が一番問題やと思うということを経々と言われて、1時間ぐらいかな、僕、電話で話をさせてもらったんですけども、やっぱりおかしいと言うんですよ、どう考えても。

というのは、30年前に交換したのなら、交換したほうは、その土地を提供したわけですよ、市に提供しました。その時点で、固定資産税はかかっているんですよ、かかっているんです。もう台帳に載ったということで。

でも、30年前にもらったという土地に関して、もう固定資産税を本当は払わないんじゃないですか、自分のものになっているんだから、その人の。それを払っていないと。登記していなかったから払っていないって。それはおかしいのと違うと。

それ、おまえ、議員として追及したのかということを言われたんですね。いや、それは当然、僕も9月議会でも言うたし、12月でもそれは言うているんですけど、なかなか、登記していなかったらいいですよという答弁で終わっているんですわって。

そんなことじゃ困ると、俺らが納めておる税金やぞと。俺らも一生懸命固定資産税を払うておるし、住民税だって払うておるし、そんなので払わんでいいんやったら俺らも払わへんど、本気で怒ってましたよ。おまえら、しっかりしてくれと、もうちょっと。もうちょっとおまえら、それを執行部に対して、市役所に対してきつう言うてくれな困るでって、せつせつと僕、言われたんですよ。

この点についてどうですか、市長。幾ら係争中というても、これは本当に構わんですか。これは係争中でも何でもありませんよ。これは住民訴訟の中に入っていないから。これはいかがですか。これはやっぱり登記していなかったらもう構わないんですか、もうそれは払わなくていいという。それで許されるんですか、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 直接係争の内容ではありませんけども、係争に係ることであり
ますので、回答は控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） 係争中じゃなくて、それは入っていませんから、住民訴訟
の中に。そういう手続でいいのかということを行っているんです、市長。どうで
すか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それはもう前にも説明させていただいていますので、今、ここ
では、回答は控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） そうすると、もうこの前言われたように、1月1日現在登
記していなかったから、それは払わなくていいと、そういう認識でよろしいんで
すね。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ここでは、回答は控えさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） いや、重大なことですから答えてくださいよ。市長自身、
どう思いますか、それは。

市長（岩田昭人君） えっ、何ですか。

議長（真井紀夫議員） どうぞ。

1 1 番（奥田尚佳議員） いや、市長自身の感想で結構です。登記していなかったら
払わないでいいって、それでいいと思いますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 回答は控えさせていただきますとっておるんです。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） いや、あなたの回答、それは逃げないでくださいよ。逃げ
ないでくださいよ。

じゃ、これまでしてきた答弁と一緒にやね、課長な。ということですね。うなず
いておられますけど。課長、どうですか。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） ただいまの質問については、税法上そうなっております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 税法上そうやってなっていると、それに従ってやったということですね。

ただ、やっぱりこれ、この前も市民の方、怒っていましたが、やっぱりその人にとってボケやと思うし。ボケというのは、あれやね、尾鷲弁のあれやけど、尾鷲弁で言うとな。やっぱり市民の方々が、その辺、公平にしてほしいですよ、公平に。不公平過ぎますよ、それ。やっぱり市民の方々、こんなんやったらもう税金を納めませんよ、皆さん。そうなりますよ。

やっぱり市民の方々のことを考えて、公平に努めていただきたいというふうに私は思いますので、ぜひお願いします。

それと、この件についてもう一個だけ。

これ、再測量してくれたら、今すぐでももう取り下げるとい、いまだにこの住民監査請求された方、言われておりますけれども、市長はかたくなに再測量する必要はないと、そういう協力するつもりはないと、再三言われておりますけれども、でも、間違っていないんだったら、別に再測量したらええと思うんですよ。取り下げると言っているんだから。そのほうが正しいことがはっきりするじゃないですか。そう思いませんか、市長。

ぜひ再測量をお考えになれませんか、もうやめる前にちょっと考えてくださいよ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 再測量、考えておりません。再測量にするとということ自体が二重の支払いになっていく可能性がありますので、そういったことは考えておりません。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 二重の支払いと言ったって、代表監査、再測量、20万ぐらいでできるという話でしたよね。でも、今回、それが裁判で67万6,000円がかかっておるんですよ。こんなんやったら、再測量しておいたほうがよかつたんじゃないですか。代表監査、と思いませんか。

それこそ税金の無駄遣いですよ。あなたの判断ミスですよ。そう思われませんか。無駄遣い無駄遣いで二重になっとして。あなたの判断ミスじゃないんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 二重に計測するということは、そのほうが私としては判断ミスになると思っております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 二重になるのが判断ミスになるって、67万6,000円使ったほうがよかったんやということなんですね。あんたら、20万よりね。その辺のところも、僕、そういうのを聞くと、やっぱり市民の税金を有効に使うという気はさらさらなかったんじゃないかなという気がしてならないんですけどね。

それと、市長、ちょっとお伺いしたいんですけど、さっきの、僕、知恵を絞ってやったことがありますかということをお聞きしたんですけど、それは、きのうもちょっと当時の新聞記事を見てきたんですけど、市長が出馬表明をされたときに、奥田は財調ばかり積んで、能なしやみたいなことを言うておるんですよ。もっと職員、市民や議会と知恵を絞って、いろんなことをやれたんじゃないかと。予算を見る限り、やることはあったでということをおかれておったんですよ。何をやりたかわからなかったと言われておるんですね。

僕は当時、それを言われて、新聞記事を見たとき、本当悔しい思いしましたが、あの当時だって、本当、3億5,000万しか財調なかったんですよ。その中で、今、毎日新聞の記者をされている栗藤室長、市長公室長、それから、もう亡くなりましたけど、補佐の野田さんなんかが一生懸命やって、あのときは財政も市長公室と一緒にしたから、みんな力を合わせて、何とかこの財政難を乗り切ろうと一生懸命やったんですよ。必死でした。

だから、いろんな事業評価というのをつくって、事業を一つずつ検証して、これをああしようこうしよう、毎日それをやっていたんですよ。知恵を絞って、一生懸命やっていました。

だからこそ財政再建ができたんです。僕はあのとき本当に悔しかった。本当にこの場でこうやって言えるのも、僕も本当、市民の方のおかげだと思いますけど、この場に立ててよかったと思う。この場に立てなかったら、それは言えなかったですから、あなたに対して。

僕は市長、余りにも今になって、財政が厳しい財政が厳しい。知恵を絞っていました。当初からわかっていました。そんな、何の言い方、ないですよ。どんな思いで僕らはやっていたか。

だって、予算を組むときだって、僕が言わなくてもほかのメンバーが、いや、財政が厳しいじゃないか、どこにお金があるんだって。僕は一言も言わなかったんですよ、予算編成のときなんて。黙っていたんです。

でも、僕の気持ちを酌んで、今の尾鷲市の状況、そのとき、当時の財政状況を

みんな酌んで、情報を共有して、今を乗り切ろうと、そういう気持ちでみんな必死になって、予算編成もやったんです。

だから、あのときは78億6,000万、骨格予算、当時、8年前、悩む予算です。78億6,000万。悩む予算ということで78億6,000万の予算を組んだんです。あれでも必死で組んだんです。

でも、市長はそういうことを。僕、市長の人格を疑うのは、この前だってそうじゃないですか。市民、これからの新しい市長を期待していない。そんな言い方はないんじゃないですか。

僕は、市長が市長として8年間やってこられたのなら、過去のことはいいですよ、過去のことは、僕が言われたことは構いません。でも、8年市長職をやってこられて、まだ市長の人格って全然変わっていないんだなと僕は今思うんです。

だって、2人の市長選に出てこられた方に対して、市民の方は期待しているんですよ、今。何とか今の閉塞感を打破してほしいと、市民の方々、皆さん、そうやって口をそろえて言っています。もう早く今の市長をやめていただいて、新しい市長になってほしいと、そういう声ばかりですよ。

それなのにそういう言い方って、僕はないと思うんですけども。まあ、どうですか、市長、その辺。ちょっと余計なことかもしれませんが、新しい市長が気に食わないのなら、出てくる方、それは腹におさめておいたらええことじゃないですか。何で公の場でそういうことを言う必要があるんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 奥田議員が市長時代にそんな苦勞をしたということは、これは当然のことです。私だって……。

（「そんなこと言って、何やと思っておるんや、ほんま」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） 同じような苦勞をしておりますので、それは市長職として当たり前のことじゃないですか。

それで、2人の方が立候補しておって、期待しますかと。もし奥田議員を批判して、後に立候補する方が出た場合に、はい、期待しておりますと言うんですか。

（「言いますよ」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） ああ、そうですか。それは非常に心の広い、立派な人格の持ち主だと感心しております。私はそんなに心の広い人間じゃありませんから、岩田市政がだめだと言われたら、そうですか、期待はできないですねと言うしかありません。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） だったら、自分が出馬されたらどうですか、それじゃ。出馬されたらどうですか、そうやって。出馬されたらどうですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 出馬しないということを、逆に出席して、市民の皆さんに御迷惑をおかけすることにならないように、出場しないという判断をしたということであります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） 僕はたしか覚えていますけど、僕は不信任を受けたのが6月19日、その前の日だったと思いますけど、市長が記者会見をやられて、そのとき、僕たちは階段ですれ違ったんですけども、僕は市長とちょっと会話を交わしましたが、僕は市長、頑張ってくださいと。市長じゃなくて、いや、こういうことになりましてということ岩田市長、当時言われましたけれども、私はいや、頑張ってくださいと申し上げたつもりであります。あなたの批判なんかしていませんよ。

だから、別に2人の方が出てきたら、いや、頑張ってください、それでいいじゃないですか。僕は、その度量のなさというのを残念で仕方がないんです。

もう一点、済みません。時間がないですけど。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員、簡潔にお願いします。

1 1 番（奥田尚佳議員） はい。僕はきのうもある方、お電話がありましたけれども、54歳で県をやめたと、やりたいことがあったんだけど。市長をやったことは、イレギュラーだということを言われるんさね。これについては、きのう、かなり憤慨されている方、多分、市長を応援されていた方だと思うんですけど、非常にこれは市民をばかにしていると、謝罪してもらわなあかんなということを言われていました。

何でこんなことを言われるのかなと思うんですけど、イレギュラーだったんですか。僕は、今、この場に立っていること自体、幸せを感じています。市民の方々に選んでいただいて、こうやって物を言わせていただいている。この尾鷲市政の一端を担わせていただいている。本当に感謝の気持ちでいっぱいなんですけど、イレギュラーなんて。じゃ、どうでもよかったんですか。どういう気で市長になられたんですか。さっぱりわからないんですけど。

本当にきのう、怒ってましたよ。もう退職金、もらうなって言っていました

よ、謝罪の意味で。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員、簡潔にお願いします。

11番（奥田尚佳議員） きちっと謝罪してくれということです。市民の方が怒って
いました。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） イレギュラーという言い方が、一生懸命やらないとか、感謝す
るとか、そういうことじゃなしに、私の生き方として市長職につくということは
考えてもいなかったし、イレギュラーだったということでもあります。

その間一生懸命やるということは当たり前の話ですし、何で生き方がイレギュ
ラーだったということが非難されることになるんでしょう。イレギュラーだった
けれども、精いっぱい全身全霊尽くして、市政に当たらせていただいたというこ
とであります。

だって、考えてみたら、54歳でやめて、百姓をしておいて、それが市長に立
つということ自体がどう考えてもイレギュラーではないかというふうに思ってい
ます。そのイレギュラーということは人生上の話でありますから、別に私は悪い
ことではありませんし、謝罪というようなことは考えておりません。

議長（真井紀夫議員） ほんの一言でお願いします。

11番（奥田尚佳議員） 今の答弁を聞いていても、やっぱり岩田市長って何なのか
なという感じがしてならないんですけれども、市民は怒っていますよ、でも。イ
レギュラーなんて、それは普通じゃなかったということでしょう。そんなもの、
人生の中で起こり得んことはいっぱいありますよ。それは、予想していなかった
ことは。

でも、市長は8年やられてきて、イレギュラーだったんだと言われたら、市民
は、それは残念でしかありませんよ、応援してきた人も含めて。そんなつもりで、
イレギュラーな人生を歩んでいたなんて言われたら。どうですかね。市長がそう
やって感じるのはいしょうがないですけど、謝罪すべき問題ですよ、市民の方々に。

それだけ申し上げて終わります。済みません、延長しまして。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩をいたします。再開は11時15分からといたし
ます。

〔休憩 午前11時04分〕

〔再開 午前11時15分〕

副議長（濱中佳芳子議員） これより私が議長の職を務めさせていただきます。

それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、榎本隆吉議員。

〔9番（榎本隆吉議員）登壇〕

9番（榎本隆吉議員） 弥生3月、桃の節句も終わり、春告げ鳥であるウグイスが野山に鳴いて、日に日に春めいてまいりました。そんな中、私の尾鷲市議会議員としての任期はあと少しとなり、一般質問でこうして登壇させていただくのも最後となりました。めぐる年月、今にして思えば、長いようで短い4年間でした。ありがとうございました。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私は4年前の市議選に臨むに当たり、二つの公約を掲げました。その一つは、活気のあるまち、尾鷲の再興であり、地場産業、既存企業の活性化と地域資源の活用を述べ、二つ目は、安心して暮らせるまち、尾鷲の創造として、防災、医療、交通機関の整備等を図り、高齢者が心安らかに生活ができ、子供たちが伸び伸びと成長できる環境づくりを掲げました。そして、これまでの一般質問の中で、これらの公約の実現を目指して、執行部の方針や施策に対して意見を述べ、政策提言を行ってきました。

今回、最後の一般質問をさせていただくに当たり、再び第1の公約であった活気のあるまち、尾鷲の再興という点から、尾鷲の地場産業である第1次産業の農林水産業の問題を取り上げさせていただきたいと思います。

さて、改めて尾鷲の地場産業、既存産業というものを考えたとき、尾鷲は基幹産業としての農林水産業を中心に、商業やサービス業、土木建築業、また、中部電力三田火力発電所の誘致等によって発展してきたまちと言えます。

かつて、尾鷲のまちは尾鷲ヒノキのまちとして、たくさんの山林経営者、山林従事者、製造業者等がおり、国有の営林署などもあって、山持ち、金持ちとしてたくさんの旦那衆がおりました。

また、漁業にしてもカツオ、ブリのまちとして、旧町内はもとより周辺部の地区地区も隆盛をきわめ、庁内の飲食店には多くの人々が入り出し、いんしんをきわめていたといえます。

また、このことは、近代日本の地方都市の産業経済の発展の歴史を見れば、農業が第一か、林業、漁業が主たるものであったかを別にして、すべからく当てはまることでもあります。

そして、時が移り、時代が変わり、経済活動等がグローバル化する中で、人々

の意識や産業構造も変化し、日本の都市は第1次産業の衰退と少子高齢、過疎化の波にさらされ、やがて消滅してしまうのではないかとの危機のときを迎えております。

それでは、改めて尾鷲の農業の現実と課題、将来像について考えてみたいと思います。

尾鷲市のホームページによりますと、本市は急峻な山地が山へ迫る地形で、農地面積が少なく、その多くが急傾斜面に広がっていることから、ほとんどが未整備のまま、階段状に形成されています。

また、こうした地形から、主要な農産物はアマナツなどの果樹が多く、農振農用地区域の現況目的別面積も、全79ヘクタールのうちの約半分を果樹園地が占めています。

また、農家の高齢化や担い手不足と相まって、耕地放棄された農地が増加、また、山間部に隣接した農地が多いため、猿やイノシシ、鹿などの獣害も多く、農家の耕作意欲を減退させ、耕地放棄の増加に拍車をかけているとあります。

確かに、資料を調べてみてもまさにこのとおりで、耕作放棄面積の推移は1990年7ヘクタール、1995年9ヘクタール、2000年15ヘクタール、2005年11ヘクタールの数字となっております。

このような耕作放棄地云々の前に、元来、尾鷲の農業は、いろいろな点からその基盤が脆弱であったと言えます。「平成27年度版第62次東海農林水産農業統計年報」を開いてみますと、尾鷲市は三重県下29市町の中で総農家数及び経営耕地面積は断トツの最下位で、びっくりするほどであります。

ちなみに、県下で農家数が一番多いのが津市で6,617戸、隣の熊野市でも562戸、紀北町で238戸、比して、尾鷲市は71戸。耕地面積も、第1位の松阪市で5,353ヘクタール、熊野市で252ヘクタール、紀北町で89ヘクタールに対して、尾鷲市は20ヘクタールとなっています。このことはまた、農地転用できる平坦地がいかにか少ないかということにもつながっていくことと思われれます。

このような背景の中で、改めて尾鷲の農業というものを考えてみますと、水田耕作や畑作地は極めて少なく、結局、天満の果樹園のアマナツや向井ときわ会の尾鷲特産たくあんのときわ漬けや虎の尾などが尾鷲を代表する農作物ということになろうかと思われれます。

天満のアマナツミカンについては、尾鷲開拓農協の早稲田勝治組合長さんから

直接話を伺ったのですが、一括生産によるアマナツミカンの集団販売は全国でも尾鷲だけで、ことしは約200トンの収穫を見込んでいる。毎年、尾鷲ブランドとしてバイヤーの信頼も厚く、安定した価格を維持しているが、最大の悩みは後継者問題である。個人で後継者を探すと大変なので、行政のほうでも何とか協力してほしい。初期は土地の開拓、苗木の植えつけ、成長を待っての収穫と大変だったが、今はすぐに事業を受け継いでもらえるので、収入も見込めると話しておられました。

向井のときわ漬けについては、2月14日に工場にお邪魔して、お話をお聞きしました。ときわ漬けは、1980年に向井の農家女性が集まってときわ会を立ち上げ、県や農協の指導、助成を仰ぎながら、独自に漬物加工の研修を重ね、89年から販売を開始、ピーク時には15トンの売り上げを手がけ、今も注文が多く、尾鷲丸ごとヤーヤ便も断っている状態だと言います。

しかし、ここでの悩みもやはり後継者問題で、発足当時30人いた会員も現在は5人で、平均年齢も74歳、パートの人を雇って事業を続けている状況だと言います。苦勞して苦勞してつくり出した味で愛着も深く、売り上げも順調なので、私らの代で絶やしてしまうのは残念でならない。行政のほうももっと尾鷲の特産品の一つだという意識を持って、助けてほしいと述べておられました。

以上、尾鷲の農業生産物としてのアマナツミカンとときわ漬けについてレポートしましたが、改めて執行部として、尾鷲の農業の現状と課題、また、将来的展望をどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

壇上からの質問は、ここで終わらせていただきます。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市は、農地の多くが傾斜地にあることによって営農条件が厳しいものとなっており、農業者の高齢化や後継者の問題により、農業従事者は減少傾向にあります。

農家数の推移については、平成17年農林業センサスにおきまして、総農家数は113戸であったものが平成27年では71戸と、10年間の間に約38%も減少していることから、農地の保全の面からも厳しさを増している状況であります。

このように、農家数が減少していく中において、天満地区におきましては、現在もアマナツの生産が盛んに行われております。同地区では、急傾斜農地にもか

かわらず、営農活動や農地の保全、農道等の維持管理の取り組みが活動組織によって継続されていることから、これを支援する中山間地域等直接支払事業を実施しているところであります。

また、農業生産意欲の高まりを見せる三木里地区におきましては、県営中山間地域総合整備事業によって農業機械搬入を容易にし、農業生産性の向上を目指す新たな農道整備が計画されていることから、今後も県と連携を図りながら支援に取り組んでまいります。

さらに、同地区において、農業の持つ自然環境の保全や美しい風景の維持活動などを支援する多面的機能支払事業をスタートさせてまいります。これにより、農業生産活動とともに、農業の持つ多面的機能の発揮が図られるものと考えております。

このように、積極的な支援を継続していきたいと考えており、加えて、今後、規模を拡大し、営農したい方、事業を受け継ぎ、新規に就農したい方には、天満地区における県の農地中間管理機構を通じた農地集積が達成された事例を紹介するだけでなく、農業に携わることも視野に入れ、移住、定住を考えている方に対し、市ホームページ等を利用した情報発信に努めてまいりたいと考えております。

今後におきましては、住民がやる気と生きがいを持って農業生産活動をすることに對し、支援を実施しながら、生産性の向上と意欲の継続に取り組み、生産活動が将来にわたって引き継がれるよう、農業生産者、住民と行政が一体となって取り組み、農業の振興につなげてまいりたいと考えております。

なお、地方創生加速化交付金を活用し、本市の特色ある農作物を紹介するパンフレット、「尾鷲とれたて農作物」を現在作成しており、市内観光施設等において、魅力ある食のまち尾鷲の情報発信ツールとして、今後、活用してまいりたいと考えております。

あわせて、アマナツ、虎の尾やミキウリなど、特徴のある農産物の特産品化やブランド化について、食のまちづくりと連携しながら取り組みを進めてまいります。

副議長（濱中佳芳子議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 私、今回、農林水産業のそれぞれの関係の方とお話する中で一番感じたのは、やはりあらゆる業種、業態を通じて問題になるのは、高齢化の中での後継者問題だというふうに思いました。ですから、ときわ漬けにしてもアマナツにしても、やっぱり何とか継いでいってほしいというふうな切なる思い

がありますので、ぜひともインターネットとかそういうふうなものを通して事業紹介などをして、何とか後継者の人を探していただきたいなというふうに思います。

天満のアマナツにしても一度荒らしてしまうと、なかなか回復は長大な時間と労力がかかるでしょうし、また、ときわ漬けにしても、本当に苦勞してあの味をつくり出したんだというふうなことを言うておられましたけれども、もうあの味をなくしてしまうと、もう一度再現するということは非常に難しいでしょうから、行政の積極的な後継者探しというふうなところ、これはこのことだけじゃなくて、尾鷲のいろんな方面においてあるかと思うんですけれども、やっぱりいろんな広報手段を通じて呼びかけていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

続いてですけれども、平地が少なく、田畑に開墾できない急傾斜地が多いという地形を考えると、天満のアマナツミカンのような果樹栽培と、その加工品販売としての六次化産業が考えられます。

果樹栽培といえば、よく高村議員がユズを言うておられますが、ユズといえば高知県の馬路村が余りにも有名で、かつて私たちも、管外視察で訪れたことがあります。

その馬路村の現状はどうなっているのかと電話で問い合わせてみました。平成27年度現在で、馬路村の人口は約903人、平均年齢は54.5歳、ユズは345戸の農家で栽培したものを全て農協が買い上げて加工し、インターネット、ファクス、電話等で注文を受けての通信販売が主で、売り上げは30億2,000万円、27年度のUターン組は4人、Iターン組は毎年五、六名いて、ことしはそのうちの4名が農協に就職したというふうなこと教えてくれました。

ついでに、和歌山県北山村のジャバラについても問い合わせてみました。北山村は人口455人、ジャバラは村の畑と25軒の個人農家がつくったものを村営のジャバラ生産組合が買い上げ、加工販売しており、年商は平均で1億7,500万円、平成27年度は2億2,000万円とのことでした。

ここでも後継者難で、Uターン、Iターンの若者は余り少なく、特に受け入れ対策などはとっていないので、将来的には考えていかねばならないと思っているとのことでした。

会社を立ち上げる起業というのは、先行投資や生産、販売までの時間、販路開拓等、大変なことはわかりますが、全国の成功事例などを研究する中で、市としての公社をつくるとか、起業家を募るとか、大きな企業と業務提携するなどして、

この辺に適したかんきつ系の栽培品を探し出し、どんどんとふえる休耕地の再利用と就農者をふやしての人口増を図ることはできないものでしょうか。一朝一夕には成らない時間のかかる問題ですが、雇用促進、人口増への窮余の一策として考えてみる価値はあると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 農業の雇用促進についてでありますけれども、本市の農地面積は近隣市町と比較しても広くなく、営農という面において大量生産が難しいことから農家数も減少傾向にある状況であり、また、規模の大きな営農を目指しての農地集積を図る場合においても、小規模な農地が点在しているものが多くて、農業生産拡大が困難な状況であるという現状であります。

しかしながら、天満地区におきましては、アマナツの生産の規模拡大を目的とした、農地中間管理機構を介した農地集積の実績があることから、後継者に悩んでいる農家の方、これから農業に携わろうとする新規就労者に対し事例を紹介することにより、農地集積が進み、新規就農が促進されるものと捉えております。

また、新たな農業振興施策としてユズの栽培事業の御提案をいただいていることから、試験的に栽培に取り組んでおられる農家への聞き取りに努めているところでありますが、生育させるに当たり管理が難しいとのお話も伺っております。

しかしながら、ユズ栽培については、遊休農地解消に向けての有効な対策の一つとしても認識しており、このような情報を農業従事者や新規就農者に向け周知する必要があるものと考えております。

さらに御提案の公社の設置や企業との業務連携による雇用促進施策につきましては、農業生産活動の意欲向上に資するものであり、農地集積による大規模営農に向けてつながっていくものと捉えております。

今後におきましては、御提案いただいた先進地の成功事例を注視しながら情報収集に努め、引き続き本市の現状に則した就農者対策を検討してまいりたいと考えております。

副議長（濱中佳芳子議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 海山のほうではトマトで成功しているとか、また、海産物でも、成功している起業家の方も、若い方もみえるようですので、やっぱりその辺も研究してみる余地があるんじゃないかなというふうに思います。

桃栗三年柿八年、ユズのばか野郎18年とか、ユズは9年で花盛りとかというふうなことで、なり物というのは時間がかかって、ことし植えてすぐにとるとい

うふうな、そういう即、現金ができるというふうなことはないですけども、しかし、天満の開拓にも、お話を聞いてみると1億円近くの間がたぎ込まれているというふうなことです。先ほども言いましたけれども、ぜひとも尾鷲の特色ある農産物として、天満のアマナツとか向井のときわ漬けは残して欲しいなというふうに思いますので、何とか行政のほうでも努力していただきたいというふうに思います。

次に、林業について質問したいと思います。

私は今回、山林経営者としての土井八郎兵衛氏や土井恭平氏、また、尾鷲木材協同組合の田中理事長、また二、三の山林従事者の方々に話を伺って、この質問をまとめてみました。

まず、この方々の現在の日本の林業に対する感想としては、戦後間もなくして日本の林業経営は隆盛をきわめたが、ここ30年ほどで壊滅的な状態に陥った。そのうちにそのうちにといいながらも、将来に対して劇的な業績の回復は予想しがたく、明るい展望を持った山林経営は難しいというのが現状だと述べておられました。

確かに、尾鷲市政にしても、かつては市有林をぼんと切れば一度にうん千万という金が入ってきたから、裕福な財政運営ができた時代もあったと聞きますが、今となっては夢物語の話です。

これは、安い外材の流入、足場など木材から鉄筋への使用変化、また、余り木材を使わない家屋などの建築工法への移行等の理由が挙げられますが、確かに尾鷲でも、光ヶ丘や泉に点々とある新興住宅地を見ても、大黒柱を中心に杉やヒノキをふんだんに使った日本家屋は皆無に近く、材木を余り使わない洋風の家屋ばかりというのが現実です。山林経営といえば、子や孫、ひ孫の時代、100年単位の仕事ですから、このような急激な変化を前に打つ手がなかったというのが現状ではないかと思われます。

改めて尾鷲の山林、林野を概観してみますと、尾鷲市の総土地面積1万9,316ヘクタールに占める林野の面積は1万7,560ヘクタールで、その率は実に90.9%に上がり、市の大半は山林ということになります。

その山林の保有先は大きく国有林と民有林に分けられ、民有林はまた、県有林、市町区有林、個人の私有林に分けられるようです。そのような中で、尾鷲市の市有林は3,610ヘクタールに上り、全国有数の山林所有自治体だと言われております。その市有林の管理運営については、尾鷲市森林整備計画が作成されてお

り、以下のように述べられています。

林業は古くから尾鷲の基幹産業として発展し、戦後における積極的な拡大造林の展開等により、林産物の生産供給を通し地域の発展に大きく寄与してきた。しかし、材価の低迷等から林業の採算性の低下、林業従事者の不足等と、近年の林業界を取り巻く情勢は極めて厳しいと記載されていますが、確かに、林業従事者一つとってみても、昭和35年当時824人いた従業者は昭和55年には266人、平成22年には79人と減り続け、現在では50人を切っているだろうと言われています。

計画書はまた、次のように続けます。

今後、生産目標としての森林施業の基本は、従来より当地方にあった密植、多間伐による芯持ち柱角材の生産を目的とするとともに消費者ニーズの変化を受け、伐期の長期化による大径木化にも対応する必要がある。しかも、主伐までに除間伐、枝打ち等森林の整備を計画的に進める施業の共同化の促進、林業従事者の育成、機械化の促進、木材の流通加工施設の整備等森林経営の効率化及び加工販売体制の整備に努める必要があるとあり、その他水源涵養、災害防止、環境形成など、森林の持つ種々の機能に言及しています。

このように、山林の管理経営は、その業務が多岐に及ぶと思われれます。そんな中であって、市有林の管理運営は、実に、木のまち推進課の市有林係3名と市職員としての山林従事者4名で行われていると聞きます。

植えつけ、下草刈り等の作業については、森林組合おわせのほうへ業務委託もするようですが、これだけのスタッフで、市有林の経営が十分に機能しているのでしょうか。思い切って水道や病院のように公営企業化するとか、専門的な民間企業に委託して、少しでも収益を上げるようなシステムに移行させることはできないのでしょうか。

以上の点とあわせ、いつも議論の的になり、この2月13日にも関係六団体から要望書が上げられていた市有林の主伐事業の継続について。また、一時、北海道などで大きな問題となり、現実に熊野のほうでもあったと聞きますが、外国人による山林の買い占め問題の実態は尾鷲ではどうなのか。また、木育ということで、先般、紀北町の引本小学校で森と緑の県民税を活用した森林環境教育が行われたとの新聞報道がありました。尾鷲市における木育の取り組みについてお聞きしたいと思います。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君）では、まず、市有林の管理経営についてであります。

現在、市有林は、F S C事業、保育事業、植えつけ事業の三つの事業で管理を行っております。

まず、F S C事業につきましては、主に森林環境を適切に保全し、持続可能な森林経営への構築を目指すF S C森林認証に係る事業であります。環境への影響や保護価値の高い森林の保全といった、森林管理のためのF S C 1 0の原則に基づき、持続可能な森林経営を図るものであります。

次に、保育事業につきましては、除伐、間伐、整理伐、主伐化粧刈り及び主伐事業であり、将来にわたって貴重な財産となる尾鷲ヒノキの生産に向け、長年市有林に携わり、現場に精通した市有林作業員によって実施しております。

なお、主伐事業については、木材搬出に伴う架線集材技術に専門性を要することから、業務委託しているところであります。

また、植えつけ事業につきましては、主伐伐採時の再造林を行っているところでありますが、作業区分が非常に多いことを踏まえ、業務を委託しているところであります。

今後の市有林の管理経営につきましては、これまでどおり、一部業務委託を併用しながら、将来にわたって財産となる尾鷲ヒノキの生産や公益的機能の確保維持を図るため、森林整備を維持してまいりたいと考えております。

また、議員からの御提案につきましては、本市と同じように公有林を管理している自治体と管理方法について情報交換を行い、よりよい市有林の管理を目指してまいりたいと考えております。

次に、主伐事業におきましては、尾鷲市森林整備計画における「地域の目指すべき森林資源の姿」として、「持続的経営が可能な林業を目指し、林分の林齢構成についても平準化を目指すものとする」と掲げてありますように、地元林業の活性化、林齢構成の平準化、公益的機能の確保維持を目的に、平成24年度から主伐事業を開始しているところであります。

林産業界からは、安定的に尾鷲ヒノキが市場に供給をされることにより、競り市への参加業者の増加を促し、評価の高い尾鷲ヒノキの市内外の需要の拡大へとつながっていることに加え、製材所等の木材関連産業における事業量の確保など、地域経済の活性化につながっていると評価をいただいているところであります。

本年度においても、商工会議所を初め、木材関係五団体から要望をいただいております。本事業を継続し、木材関連産業の活性化対策として、主伐事業を継続して

まいりたいと考えております。

継続に当たっては、本事業を開始して5年が経過したことを踏まえ、この5年間の事業効果の検証結果のもと、主伐事業地を短期、中期、長期エリアに区分することで、将来にわたって需要に応じた木材生産を実現し、また、森林の持つ公益的機能の確保維持につなげるといった新しい主伐計画を策定し、より効果が発揮できる事業として進めてまいりたいと考えております。事業の検証結果、変更内容の詳細につきましては、所管の総務産業常任委員会にて御説明させていただきます。

次に、外国の資本による山林の売買については、面積の約91%が山林を占める本市において、森林の持つ公益的機能の確保維持の観点から極めて注視する必要があるものと捉えておりますが、本市においては、このような事例は発生しておりません。

こういった状況の中、県においては、三重県水源地域の保全に関する条例が昨年の1月から施行され、県民の貴重な財産である水源地域としての森林を将来にわたって守り育てていくため土地取引の事前届け出制度を定め、適正な土地の利用を確保し、森林の持つ水源涵養機能の維持増進につなげられているところであります。

この制度において、県は土地の売買契約に助言できるものとされており、また、必要に応じて市町からの意見聴取も定められていることから、今後、外国の資本による売買の事例が生じた場合、県と連携を図りながら、適切に対応していく考えであります。

次に、本市における木育につきましては、幼少期から木とかかわる体験を通して、木に対する親しみや理解を深め、豊かな心を育む取り組みであり、森林学習とあわせて実施していく考えであります。

中でも、尾鷲ヒノキを使ったアオリイカ産卵床事業につきましては、庁内で連携し、毎年実施しているところであり、実地体験とともに尾鷲の林業を学ぶ森林学習も実施しているところであります。

また、みえ森と緑の県民税市町交付金を効果的に活用するため、基本目標である「県民全体で森林を支える社会づくり」を中心に事業を進め、同時に、木と触れ合い、森林を学ぶといった機会を構築しているところであります。

事業の内容といたしましては、平成26年度に新築した宮之上小学校全児童に対し、尾鷲ヒノキで製作された机、椅子を整備する木とふれあう学校環境づくり

事業を実施し、また、同校児童5、6年生を対象としたヒノキの植樹体験と尾鷲の林業を学ぶ尾鷲ヒノキ植樹体験森林塾事業を実施したところであります。

加えて、尾鷲市保育所整備事業におきましては、矢浜保育園、第三保育園、来年度建設予定地としている第四保育園の3園において尾鷲産材を使い、木造により建設することで、園児に対し快適な保育環境空間を提供するものとしており、本年度におきましては、矢浜保育園に尾鷲ヒノキ製のボールプールを備品整備する、木とふれあう木育活動推進事業を実施いたしました。

さらに、市立図書館におきましては、閲覧机、椅子、雑誌架を尾鷲産材で整備する木のぬくもりを感じる図書館づくり事業を実施し、来館者が快適に感じる空間を構築しております。

来年度におきましても、尾鷲産材を使用する第四保育園の建設を初め、宮之上小学校の机を修繕する木とふれあう学校環境づくり事業、さらに、幼稚園へ木製玩具の提供を計画しております。

このように、本市といたしましては、公共施設での木質化された空間や幼児期から木と触れ合う環境を構築し、児童には森林学習の場を設けるといった県民全体で森林を支える社会づくりを中心に事業を進めているところであり、今後においても、市内の連携を図りながら事業を計画してまいります。

以上であります。

副議長（濱中佳芳子議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 以前、一度、山を見に行ったときに紹介してもらって、この見渡す限りが尾鷲市の山なんですよというふうなことをお聞きして、時代が時代であればゆったりとした財政が組めるのになというふうなことをみんなで話した覚えがあるんですけども、翻って、これだけの山をどんなふうにして管理していくのかなというふうなことを考えると、大変なことだなというふうなことを思ったんですけども、きのうも三鬼孝之議員が病院の経営について何とかならないのかというふうな中で、その経営形態として、地方公営企業法の適用方法、また指定管理者制度の利用、それから地方独立行政法人化、民間譲渡などが挙げられていたように思うんですけども、これらのことについては僕も勉強不足で、今のところ何とも言えませんけれども、市有林の経営についてはこれらに準じて考えられないものか、もっともっと収益が上げられるように研究しなければならないのではないかなというふうなことを思いました。

また、山というのは、ただ単に木を切って、木を植えて、育てて、切って、売

るというだけでなく、海をつくろうと思えば山をつくれと言われるように、豊穡な海づくりのためにも山の整理は、管理は非常に大変ですし、また、CO₂問題、それから防災等、また、山に入っただけの心の癒やしとか観光的な面から見ても、私たちの生活に直接関係する大きな問題ではないかなというふうに思います。

山の保全とか管理等、国や県にももっと積極的に働きかけて、いわゆる山の荒れを早い段階で防がねばならないというふうに思います。

それとともに、いわゆる山々の境界が非常に難しくなっています。民有林等においては、もうほとんど山に入らない人が多い中で境界がわからないと、山を切っておるけれども、どこの山切っておるのかなあと思っていたら、自分ところの山は切られていたというふうなことも笑い話でなく、実際にそんなこともあるというふうに聞いています。そういう意味において、小さいときから木や山に親しむ木育はとても大事な教育ではないかな、教育事業ではないかなというふうに思います。

今後も尾鷲市として、特色ある山林王国尾鷲らしい木育事業の展開を計画的に進めていただきたいなというふうなことを思っております。

次に、最後の質問としての漁業についてお聞きしたいと思います。

尾鷲にあっては、林業とともに尾鷲を支えた基幹産業としての漁業があります。その漁業については、水産商工食のまち課が毎年発行している「尾鷲の漁業」の冊子に詳しく記載されており、これを読むと、尾鷲の漁業の歴史、現況がつぶさに見てとれます。

冊子によりますと、昭和60年に2,421人いた市内の漁業組合員は、平成10年には1,867人、平成20年には1,512人、昨年度は1,038人と、昭和60年代の半分以下となっています。

また、その数字に並行する形で、一般海面漁業、養殖漁業を合わせた漁業生産額は、昭和59年の2万8,338トンを最高値に、年度による多少の増減はあるものの、総体としては減少を続けており、生産額も昭和56年の119億8,914万円をピークに、以降、減少を続けております。

また、一口に漁業とはいっても、その漁獲方法によって大型、小型の定置網、底びき網、一本釣り、はえ縄、刺し網、敷き網、かご漁、また、貝類や海藻類の採取、また、海面養殖業に分類されるようですけれども、どの業態においても一番の問題になっているのが、従事者の廃業、高齢化、それに伴う後継者の不足であります。

そんな中であって、少し光明を見出し始めているのが、大型定置網へのIターンの就業であります。

尾鷲では、現在、梶賀・早田・九鬼において定置網が操業されております。九鬼には比較的若い人が就業していて、今のところ心配はないようですが、梶賀と早田については高齢者の占める割合が多く、若い人の就業が望まれておりました。

そんな状況の中、近年、漁協、地域、そして行政の積極的な就活活動が功を奏し、梶賀に4人、早田には10人のIターンの人が入り、その中でも、早田においては、7年目にして漁労長に抜てきされた中井さんという方がみえ、後に続く若者のためにも大変励みになる、喜ばしい話だと思われまます。

このような悲喜こもごもの話の中で、尾鷲の漁業の将来はどうなるのか、そのことを考えたとき、その一つのヒントとなる提案がありました。

先般、2月18日、中央公民館にて「第26回熊野灘の漁業を考える」水産海洋地域研究会が開催され、私も傍聴させてもらったのですが、冒頭、尾鷲物産の小野社長が基調講演をされました。

そのときの話によりますと、尾鷲は、養殖が盛んな四国よりも関東、中部、近畿の商圈に近く、有利な場所に位置する。実際、物産は、年1,950万匹、8,000トンの魚を加工出荷し、全国1位の実績を上げるまでになった。また、地域産品の扱いをふやし、飲食部門を新設した直営店おととも売り上げを伸ばしている。生産者主導のサプライチェーン、調達供給網を形成すれば、もうかる漁業は実現可能だ。会社の利益を上げ、地域の水産業を復活させるという課題は両立できると述べられておりました。私はこの報告を大変心強い思いで聞いていました。

ここで改めて、市としては尾鷲の漁業の現実をどのように把握し、どのような将来像を描いておられるのか、お聞きしたいと思います。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それでは、漁業についてであります。

本市で営まれる漁業は、沿岸・近海・遠洋漁業と多種にわたりますが、水産資源の状況悪化による漁業生産量の減少に加え、消費者の魚離れなどによる魚価の低迷が続く中、燃油や配合飼料価格の高騰などにより、漁家経営は一層厳しさを増しております。

漁業種類別経営体数を漁業協同組合業務報告書から見ると、刺し網漁業が最も多く、次いで一本釣り漁業、定置網漁業が全体の約3分の2を占めており、魚類

養殖業も含めた沿岸漁業が水揚げの中心となっております。

一般海面漁業、魚類養殖業を合わせた地内の漁業生産量は、昭和59年以降、多少の増減はあるものの、減少を続けております。

一方、急峻なりアス式海岸と沿岸に大小の天然礁が続く好漁場を生かし、大小の定置網が敷設されており、水揚げ量は比較的安定しております。近年では、定置網漁業の生産量の割合が漁船漁業全体の約4分の3を占めており、地域の水産加工業や流通業などへの水産物の供給といった面において重要な役割を担っております。

また、比較的小規模個人経営による形態が多い本市の魚類養殖業ではありますが、市内総生産量の約20%、金額では約40%前後を占めており、漁業生産に占める割合が大きくなっております。

このような状況において、本市の水産振興施策につきましては、新年度からスタートする第6次尾鷲市総合計画後期基本計画において、漁業保全、資源管理などにより漁業生産が維持され、漁業従事者の確保、育成や、漁業所得の向上につながる取り組みを積極的に進めることとしております。

また、魚食普及や尾鷲の魚の情報発信などに取り組むとともに、漁港施設の長寿命化対策などの水産基盤の整備を図るための施策を推進することとしております。

特に、漁業従事者の高齢化が進み、後継者、担い手不足が深刻化する中で、漁業就業者の確保につきましては、尾鷲市漁業体験教室や漁師塾といった漁業体験を通じた就業希望者の受け入れとともに、就業を目的とした漁業長期研修への支援など、受け入れから着業に至るまでの一連の仕組みづくりについて、漁業者、地域、行政が一体となって取り組んできたところであります。

これまでの継続的な取り組みを通じ、市外からの若者が漁業に定着しつつあり、そのような中で、平成21年度の漁業体験教室に参加し、その後、株式会社早田大敷に就業された方が今漁期から早田大敷の漁労長に抜てきされております。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長、恐れ入ります。時報が入りますので、しばらくお待ちいただけますでしょうか。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 0時00分〕

副議長（濱中佳芳子議員） 再開をお願いします。

市長（岩田昭人君） 20歳代の漁師で大型定置網の現場責任者につくのは異例のこ

とで、後に続く若手漁業者にとっては大きな励みであり、活躍が期待されております。

このように、水産業関係者、市民、行政が一体となって取り組むことが、本市の基盤産業である水産業の振興につながっていくものと考えております。

副議長（濱中佳芳子議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 漁業従事者のIターンの人たちがそうやってして、何人もの人が漁師塾等を通じて就業していただくということは大変ありがたいことです。

その中で、この間の研究会に僕もいましたけれども、参加した中で、中井さんが何遍も言っておられたのは、やっぱりそれを紹介してくれた市の職員の方が物すごく懇切丁寧にこの就業について説明してくれ、そして案内してくれたと。そのおかげですというふうなことを何遍か言われておりました。

そういう意味においては、やっぱりIターン組の人がみんな不安で来るわけですから、市の職員がこれを案内したり、いろいろ説明したり、相談に乗ったりするということは、非常に大事なことじゃないかなというふうに思います。

沖ノ島へ行ったときも、海士町でも山内町長さん、言っておられましたけれども、やっぱりその町、村が発展するためには、よそ者、若者、ばか者、ちょっと表現が悪いですけども、その人たちをいかに大事にするかということが非常に大事なんだというふうなことを言っておられましたけれども、そういう意味においては早田という地区は、やはりそういう若い人たちを受け入れる、まち全体がそういう体制ができているじゃないかなというふうなことを思います。

そういう意味では、やはり人は人なりで、そういうふうに親切にしてもらったら、また、頑張れよと言って励ましてもらったら、みんな、若者たちはそれに応える用意があると思いますので、ぜひとも市のほうも、また地域に出て行って話しする中でも意識を変えないかんですねというような話等もしていただければ、Iターンの若者も定着していけるのではないかなというふうなことを感じました。

最後に、尾鷲の魚市場の整備改修についてお聞きしたいと思います。

私は長野組合長さんとも何回かお話をしたのですが、組合長さんは、今の魚市場はなるべく早く改修したいと思っている。海をもう少し埋め立て、駐車場を広げ、建屋も2階建てにして、事務所と食堂、レストランを併設し、欲をいえば、船員のシャワー施設ぐらいはつくりたい。屋上も工夫をすれば避難場所になるだろう。また、市場そのものももっと近代的で衛生的なものにしなければならぬ。それを実現しようと思えば、どうしても市に音頭をとってもらい、国会議員や県

会議員の皆さんにもお願いして、強力な運動を展開しないといけないと考えていると言っておられました。

年々、組合員も減り、水揚げ量・額も減少し、衛生面でも国の管理がますます厳しくなるだろうという動きの中で、市場を預かる組合長さんの心労は痛いほどわかります。

市としては、今後、この魚市場をどのようにしていくおつもりなのかお聞きしたいと思います。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲港、港町地区につきましては、三重県の尾鷲港港湾計画において、水産物を扱う水産関連ゾーンとして位置づけられ、本市の漁業拠点として水産関連施設が立地しており、中でも、尾鷲漁業協同組合が開設する尾鷲魚市場は、地域の中核的産地市場として大きな役割を担っていただいております。

これまで、尾鷲漁業を中心とする水産業関係者と行政が連携し、尾鷲港産地協議会などにおいて、漁業所得の向上につながる取り組みを初め、共同利用施設の整備や利活用に向けた調査等について取り組まれております。

今後、市場機能の強化を図り、水産関係者の所得向上を目指すため、実態に即した効率的、経済的で衛生管理が可能な水産物荷さばき施設の整備導入に向け、引き続き水産関係団体や県とともに協議を進めてまいりたいと思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 漁協というか、市場については、市がどんなにかかり合いをしていくのかということは非常に難しいところだと思いますけれども、ちょっと調べてみると、魚市場の改修というふうなことを見てみますと、以前、政務調査で訪れた串本では、水産物卸売市場として8億円かかったようですけれども、その費用は、国から50%の4億円、県が7.5%の6,000万、町が35%の2億8,000万、漁協が7.5%の6,000万だというふうに言っておられました。

また、熊野の遊木港も調査してみましたけれども、ここも高度衛生管理施設として3億5,000万円かかって、国が5%、県が100万円、市が残りの1億7,400万円を負担して建設したというふうなことを言っておられ、遊木港の場合は、漁協はほとんど出さなかったというふうなことであります。

また、ことし、焼津港もちょっと行って聞いてきたんですけれども、解体売り

場は平成17年度の竣工でHACCP対応、総工費は約4億円、焼津はいろんな市場があるみたいですが、私たちが行ったところは4億円で、国が3分の1、県が3分の1の85%、市が10%で、あとは漁協持ちだったと言います。

ですから、港をどんなふうにして整備していくのかというのは、先ほど重要港湾云々の話もありましたけれども、市場については独特なシステムになっているのかなというふうなことも思いましたけれども、どちらにしても尾鷲漁協もそれだけの漁協単独でやるということとはとても無理なようですし、国、県の補助、援助を仰がないととてもできないと。また、そういう意味においては、一刻も早く市長に音頭をとってもらって、国、県へ要望を上げていきたいというふうなことを言っておられましたけれども、そのようなことも本当にしなければならないんじゃないかなと、このままでは尾鷲魚市場も大変だろうなというふうなことをつくづく感じた次第です。

いろいろ、今、農林水産業について自分らで調べてみたことを質問させていただきましたけれども、どちらにしても、尾鷲の経済の活性化という意味においては、この第1次産業をいかに活性化していくか。そのほかにも、これだけ広い土地があるのは中部電力のあの土地だけですし、何とかあそこにも新しい形態の工場をつくってもらえないかというふうな陳情もやっていかないと、なかなか尾鷲の経済界の活性化、再興というのも難しいのではないかなというふうに思います。

そういう意味においては、先ほども出ていましたけれども、行政、議員、そして民間、関係各団体が力を合わせてオール尾鷲で、尾鷲の経済の活性化を図っていかねばならないというふうなことを感じました。

いかがでしょうか、その辺は。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 農業、それから林業、漁業とも大変厳しい状況であります。しかも、三つの1次産業を合わせて従事者が6%台ということでありますので、そういった中で、尾鷲を盛り上げていくためにはどうしたらいいのかということは、現場の皆さん、あるいはたくさんの支援者の皆さんとともに協議を進めて、みんなやっていかなければならない。それこそ、榎本議員がおっしゃられるようなオール尾鷲で取り組みしなければ、尾鷲の1次産業の活性化はないというふうにも思っておりますので、引き続き頑張ってやっていきたいと思っております。

副議長（濱中佳芳子議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 最後に、岩田市長、2期8年、大変御苦労さまでした。これ

からは健康に留意され、ゆったりとした時間を過ごされんことを祈念申し上げます。どうもありがとうございました。

副議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ありがとうございます。

私も何とか1次産業の助けになるように着手をしながら、向井の虎の尾もつくりながら、ちょっと頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

副議長（濱中佳芳子議員） よろしいですか。

以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす9日木曜日には午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時12分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

尾鷲市議会副議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 榎 本 隆 吉